洋野町復興ビジョン

【海と高原の絆 未来へ 確かな復興】



目 次

第1 復興ビジョン

はじめに

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 復興に向けた3つの視点

視点1:町民生活の再生

視点2:ウニの里と地域産業の復興

視点3:災害に強いまちづくり

第2 震災復興計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理

第3 震災復興計画の体系

震災復興計画の体系図

第1 復興ビジョン

はじめに

平成23年3月11日午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とする巨大地震「東北地方太平洋沖地震」は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、本町では震度4の地震を観測しました。

この「東日本大震災」による本町への被害は、幸いにして死者・行方不明者などの人的被害はなかったものの、地震により発生した大津波により住宅や水産施設・漁船など多くの財産に多大な被害をもたらしました。また、地震と大津波は、長期の停電と流通混乱を引き起こし、沿岸部のみならず町内全域で二次被害も発生しました。

このような中、被災個所の原状を回復する「復旧」にとどまらず、今回の 危機的状況を起点とした被災前以上の発展を目指す「復興」を遂げるため、 次に掲げる「基本理念」、「基本目標」、「復興に向けた3つの視点」をもとに、 洋野町のさらなる飛躍を目指します。

1 基本理念

海と高原を有する本町は、太古の昔より豊かな自然から大きな恵みを受け ながら発展してきました。

その自然は、ときに脅威となり、たびたび大きな災害をもたらしてきましたが、私たちの先人は、その都度、町民の英知を結集し、幾多の苦難を乗り越えて、現在の洋野町を築き上げてきました。

洋野町民は、今回の未曽有の大震災に対しても決してあきらめることなく、「海と高原」が一体となり、住民同士の「絆」をより一層強固なものにしながら、次代を担う子どもたちが希望を持ち、光あふれる「未来へ」歩み続けることができるよう、「確かな復興」を図ることが大切です。

私たちは、この復興ビジョンを基礎としながら、生活基盤や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、今回の経験・教訓を生かした更に災害に強いまちづくりに向けて、洋野町震災復興計画を策定し、計画的な復興を目指します。

2 基本目標

海と高原の絆 未来へ 確かな復興

3 復興に向けた3つの視点

視点1:【町民生活の再生】

東日本大震災においては、人的被害はなかったものの、大津波により 38 棟の住家が全壊や半壊、浸水などの被害を受けました。計画的な仮設住宅の 建設や被災した町民の生活を再生するため、「生活支援の充実」を図ります。

また、事業所等が被災したことに伴い休職を余儀なくされた方々に対する「雇用対策と就業支援」に努めるとともに、直接被災した企業や震災の二次的被害を受けた「事業所の経営支援」に努めます。

久慈市や八戸市への通勤・通学者の重要な足である「JR八戸線の早期復旧」に向け、JR東日本をはじめ関係機関に対し要望します。

視点2:【ウニの里と地域産業の復興】

本町の基幹産業である漁業は、漁場及び漁業施設等に壊滅的な被害を受け、特にもウニの里としてブランド化を図りつつ、つくり育てる漁業の象徴であるウニの生産基盤が危機的状況にあります。このことから、ウニの種苗等を生産し、県内各漁協に供給している「岩手県栽培漁業協会種市事業所」の復興に取り組むとともに、早期のウニまつりの復活など「ウニの里づくりの支援」に取り組みます。

安定した事業再開、製氷・冷凍工場と合わせた「町営八木魚市場」の完全 復旧と復興を進めます。

各漁港の防波堤等に甚大な被害を受けていることから、「漁港」の早期の災害復旧を図るとともに、「ウニ増殖溝等水産施設の復旧」を進め、町内 5 漁協の荷捌き施設等共同利用施設や設備が流出・倒壊していることから、「漁協の復興支援」を行います。

また、水産加工業者が建物及び機械設備等に壊滅的な被害を受け、再開が 危ぶまれる状態に陥っていることから、「水産加工業の復興支援」を進めると ともに、国等へ支援を要望します。

さらに、水産業のみならず、塩害による農地の復旧や災害に強い畜産業の 振興、商工業や観光産業の支援など「地域産業の振興」に努めます。

視点3:【災害に強いまちづくり】

町消防団や自主防災組織等の適切な対応により、幸いにして人的被害はありませんでしたが、さらに災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

明治と昭和の三陸大津波により、町内で最も多い死者 205 人を出した八木 地区には防潮堤が整備されないまま現在に至っており、「防潮堤の整備」が急 務であり実現に向けて国等へ整備を要望します。

「水門、河川護岸堤の整備」や「防災・避難施設の整備」に努めます。

本町の重要路線である国道 45 号は、津波浸水区域があり移動経路が寸断されることから八戸・久慈自動車道の整備促進を要望するほか、町内「道路網の整備」を図ります。

今回以上の大災害の発生に備え、遠隔地市町村との「災害復興支援交流協定(仮)締結の推進」を図り、被災時の相互支援体制の確立を検討します。

今回の災害においても機能的に活動した地域コミュニティを主体とする「自主防災組織の育成強化」を進めるとともに、長期間にわたる停電が二次被害をもたらしたことから「非常用電源の確保」に努め、さらに災害に強いまちづくりを進めます。

また、今回の震災経験を教訓とするため、「震災記録の保存と継承」に努めます。

第2 震災復興計画の概要

1 計画策定の趣旨

震災復興計画は、洋野町地域防災計画に基づき、総合的かつ効率的に復興を進めるため策定するものです。

2 計画の役割

(1) 計画的な復興の推進

この計画は、洋野町の新たな未来へ向けた復興を実現させていくため、 様々な事業を計画的に推進するための指針であり、復興の目標とするも のです。

(2) 総合計画との関係

この計画にある「基本目標」、「基本施策」、「主要施策」は、洋野町総合計画に連動することにより、一体となって調整を図ります。

3 計画の期間

この計画は、平成23年度を初年度とし、平成28年度を目標年度とする 6年間計画とします。また、復興までの計画期間を、次の「復旧期」、「復 興期」の2段階に分けて、着実な取組みを進めます。

- (1) **復旧期** 平成 23 年度から平成 25 年度まで (3 年間) 復旧事業により、生活基盤、産業基盤の再生に取り組む期間
- (2) 復興期 平成 25 年度から平成 28 年度まで (4 年間)

復旧事業によって再生された基盤を基に、復興に向けた取組みを展開 するとともに、新たな「ひろの」づくりに向かって事業推進を行う期間

洋野町震災復興計画の計画期間

計画	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
洋野町震災復興計画	復旧期 (H23~H25)					
			復興期 (H25~H28)			
洋照						
洋野町総合計画	前期基本計画	後期基本計画 (H24~H28)				
	(H19~H23)					

4 計画の進行管理

この計画の進行管理は、毎年度、向こう3年間の実施計画を策定し、洋 野町総合計画の実施計画と併せて、計画の適切な進行管理を行います。

また、国や県がそれぞれ策定する復興計画との整合性を図るため、必要 に応じて計画の見直しを行います。

7

第3 震災復興計画の体系

復興ビジョンに掲げた「復興に向けた3つの視点」を「基本施策」として、各種の「主要施策」により復興事業の推進を図ります。

基本施策1 「町民生活の再生」

【主要施策】

- (1) 生活支援の充実
- (2) 雇用対策と就業支援
- (3) 事業所の経営支援
- (4) JR八戸線の復旧

基本施策2 「ウニの里と地域産業の復興」

【主要施策】

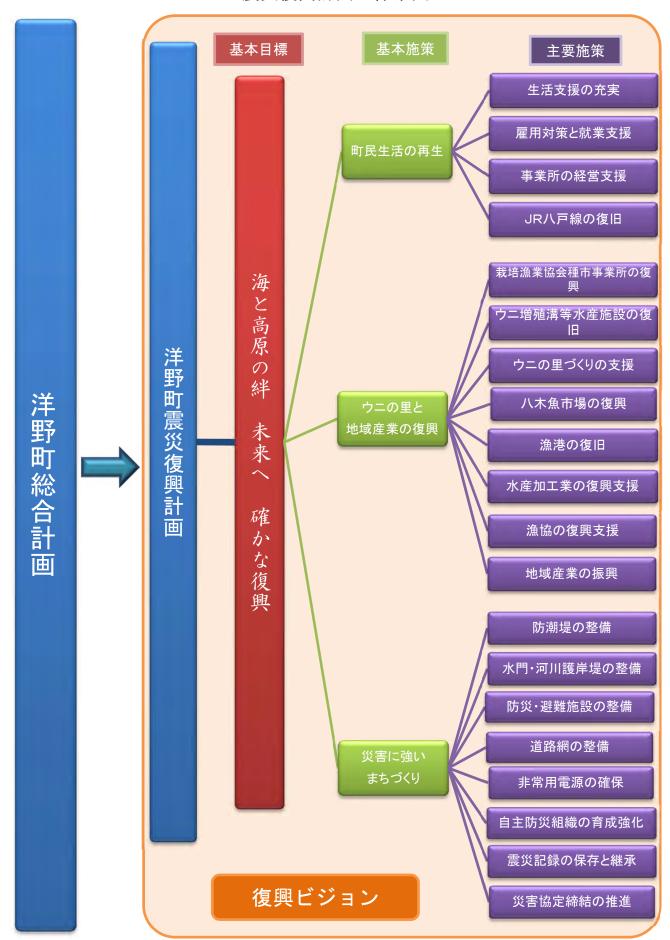
- (1) 栽培漁業協会種市事業所の復興
- (2) ウニ増殖溝等水産施設の復旧
- (3) ウニの里づくりの支援
- (4) 八木魚市場の復興
- (5) 漁港の復旧
- (6) 水産加工業の復興支援
- (7) 漁協の復興支援
- (8) 地域産業の振興

基本施策3 「災害に強いまちづくり」

【主要施策】

- (1) 防潮堤の整備
- (2) 水門・河川護岸堤の整備
- (3) 防災・避難施設の整備
- (4) 道路網の整備
- (5) 非常用電源の確保
- (6) 自主防災組織の育成強化
- (7) 震災記録の保存と継承
- (8) 災害復興支援交流協定締結の推進

震災復興計画の体系図





海と高原の絆 未来へ 確かな復興